



### 3 調 査 報 告

## ■文化的景観の体系

文化的景観とは地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないものである（文化財保護法第2条第1項第5号）。重要文化的景観の選定基準は次のとおりに定められている。

### 【重要文化的景観選定基準】

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地区の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの。
- (一) 水田・畑地などの**農耕に関する景観地**
  - (二) 芽野・牧野などの**採草・放牧に関する景観地**
  - (三) 用材林・防災林などの**森林の利用に関する景観地**
  - (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの**漁ろうに関する景観地**
  - (五) ため池・水路・港などの**水の利用に関する景観地**
  - (六) 鉱山・採石場・工場群などの**採掘・製造に関する景観地**
  - (七) 道・広場などの**流通・往来に関する景観地**
  - (八) 垣根・屋敷林などの**居住に関する景観地**
- 二 前項各号に掲げるものが**複合した景観地**の我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの

### 【重要文化的景観選定の流れ】 ※詳細は、4 資料編（p62）に記載



■重要文化的景観の選定の申出の際に定めるべき文化的景観保存計画の記載事項には、当該文化的景観を形成する重要な構成要素を記載することとなった（重要文化的景観に係る選定及び届出等に関する規則の一部を改正する省令平成20年文部科学省令第24号）。

・重要文化的景観における重要な構成要素とは、文化的景観の保存に関する必要な調査において特定する構成要素のうち、形態・意匠等が独特又は典型的であるとともに、技術・素材等の観点から顕著な固有性を持つものであって、文化的景観の本質的な価値を示し、保護の対象として不可欠な構成要素のことをいう。

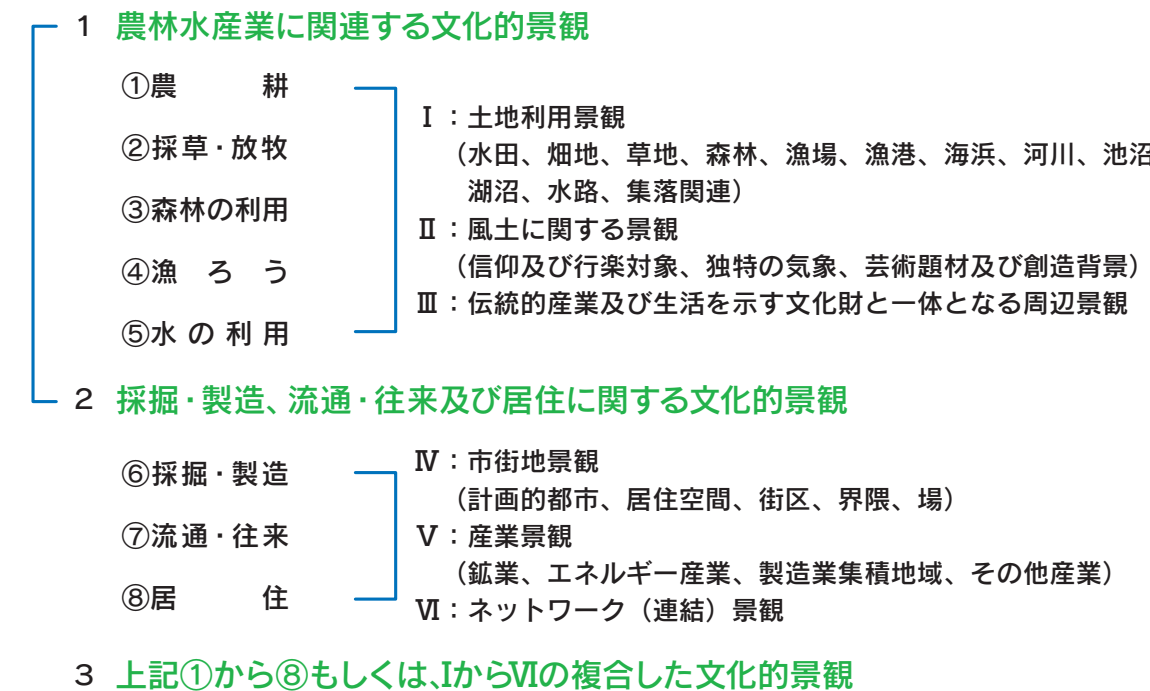
・棚田や茶畑、茅場や造林地、養殖場や漁港など、生活・生業の営みによって形成される土地利用の形態自体を文化的景観として捉えて選定の申出を行う場合には、文化的景観に直接的な影響を与える不動産の全てを重要な構成要素として位置付け文化的景観保存計画に記載すること。

（注）「自然」「歴史」「生活又は生業」の3つの観点を念頭に置いて保存に関する調査を行い、学術的知見に基づき当該文化的景観の価値を評価する上で必要な構成要素を正確に特定し、これにより文化的景観保存計画において当該文化的景観の位置及び範囲、重要な構成要素を適切に設定することが必要である。

## 【文化的景観の調査と体系化】

文化庁は平成12年度（2000）から平成15年度（2003）にかけ「農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する調査研究」を、平成17年度（2005）からは「採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」を実施し、文化的景観を学術的な分析や価値評価の観点で確定する解析を行っている。これらの調査研究結果や重要文化的景観選定基準に基づき、文化的景観の体系について以下のようにまとめた。

調査委員会においては、次の文化的景観の体系によって、調査テーマの景観種別を特徴的な要素で類型した。



## 【調査結果の景観種別一覧】

|   | テ ー マ               | 場 所      | 景 観 の 種 別 |       |     |
|---|---------------------|----------|-----------|-------|-----|
|   |                     |          | 要素1       | 要素2   | 要素3 |
| ① | 八郎湖と大規模営農水田とその総合中心地 | 南秋田郡大潟村  | 農 耕       | 水の利用  | 市街地 |
| ② | 仙北平野の稲作と篤農家         | 大仙市ほか    | 農 耕       |       |     |
| ③ | 山間部の独立集落と生業マタギ      | 北秋田市     | 森の利用      | 風 土   |     |
| ④ | 日本海沿岸の漁ろう           | 男鹿市ほか    | 漁ろう       | 風 土   |     |
| ⑤ | 山本のジュンサイ採り          | 山本郡三種町   | 水の利用      |       |     |
| ⑥ | 六郷湧水群               | 仙北郡美郷町   | 水の利用      | 産 業   | 風 土 |
| ⑦ | 院内銀山跡               | 湯沢市      | 採掘・製造     | 産 業   | 風 土 |
| ⑧ | 明治百年通り              | 鹿角郡小坂町   | 採掘・製造     | 産 業   | 市街地 |
| ⑨ | 五城目の朝市              | 南秋田郡五城目町 | 流通・往来     | 市街地   | 産 業 |
| ⑩ | 矢立峠と天然秋田スギ林         | 大館市      | 流通・往来     | 森林の利用 |     |
| ⑪ | 増田の町並み              | 横手市      | 居 住       | 流通・往来 | 市街地 |
| ⑫ | 千屋の農村づくり構想          | 仙北郡美郷町   | 土地利用      | 流通・往来 |     |
| ⑬ | 川原毛地獄と泥湯温泉          | 湯沢市      | 風 土       | 流通・往来 |     |
| ⑭ | 十和田毛馬内のこみせ          | 鹿角市      | 風 土       | 流通・往来 | 市街地 |
| ⑮ | 鳥海山麓の田園と九十九島        | にかほ市     | 文化財       | 農 耕   |     |
| ⑯ | 角館の武家屋敷とサクラ         | 仙北市      | 市街地       | 文化財   | 産 業 |
| ⑰ | 豊川油田と黒川油田           | 潟上市、秋田市  | 産 業       |       |     |
| ⑱ | 角間川本通り              | 大仙市      | ネットワーク    | 流通・往来 |     |



## ■景観を文化的景観として理解するための視点

### ①伝統的産業及び生活を基盤とする成り立ち

文化的景観は、人間が土地と関わりあって形成される。地域における産業や生活様式とも深く関わる。地域のある特定の時代の土地利用の在り方を伝統的に継承し、現代において産業及び生活様式との調和のもとに適切に維持されてきたことが重要な意義を有する。

### ②豊かな地域性

文化的景観は、固有の歴史及び文化を反映し、地域独特の風土的特徴を表しているという点において豊かな地域性を持っている。地域に生まれ育ち、生活を営む人々にとって最も身近な存在であり、ふるさと及び心の原風景を象徴するものとなっているものが多い。地域の人々の重要な精神的拠り所となるものも少なくない。

### ③一定の周期に基づく変化

文化的景観には、一定の期間で回帰する周期（日変化、季節変化、経年変化等）のもとで、常に変化をしているという重要な特質がある。

### ④多様な構成要素とそれらの有機的な関係

文化的景観は、有形・無形の多様な要素から成立し、それらの諸要素と要素間の有機的な関係に重要性がある。当該地域に生息する生物群集とそれらが織り成す豊かな生態系も含まれる。さらに、有形の諸要素を運営、維持、管理するために行う各種の行為をはじめ、豊穰なる収穫、漁獲を祈念し祝う行為等の重要な無形の諸要素も含まれる。

### ⑤景観構造における多様性

文化的景観の構造は、地形や景観の性質等によって様々である。展開する空間の規模や範囲の把握が重要であり、場合によっては定量化も必要である。景観の構成要素とその周囲を取り巻く空間との連続性によって、これらの構造は極めて多様となる。

### ⑥多様な生物種の生息地及び生態系の維持

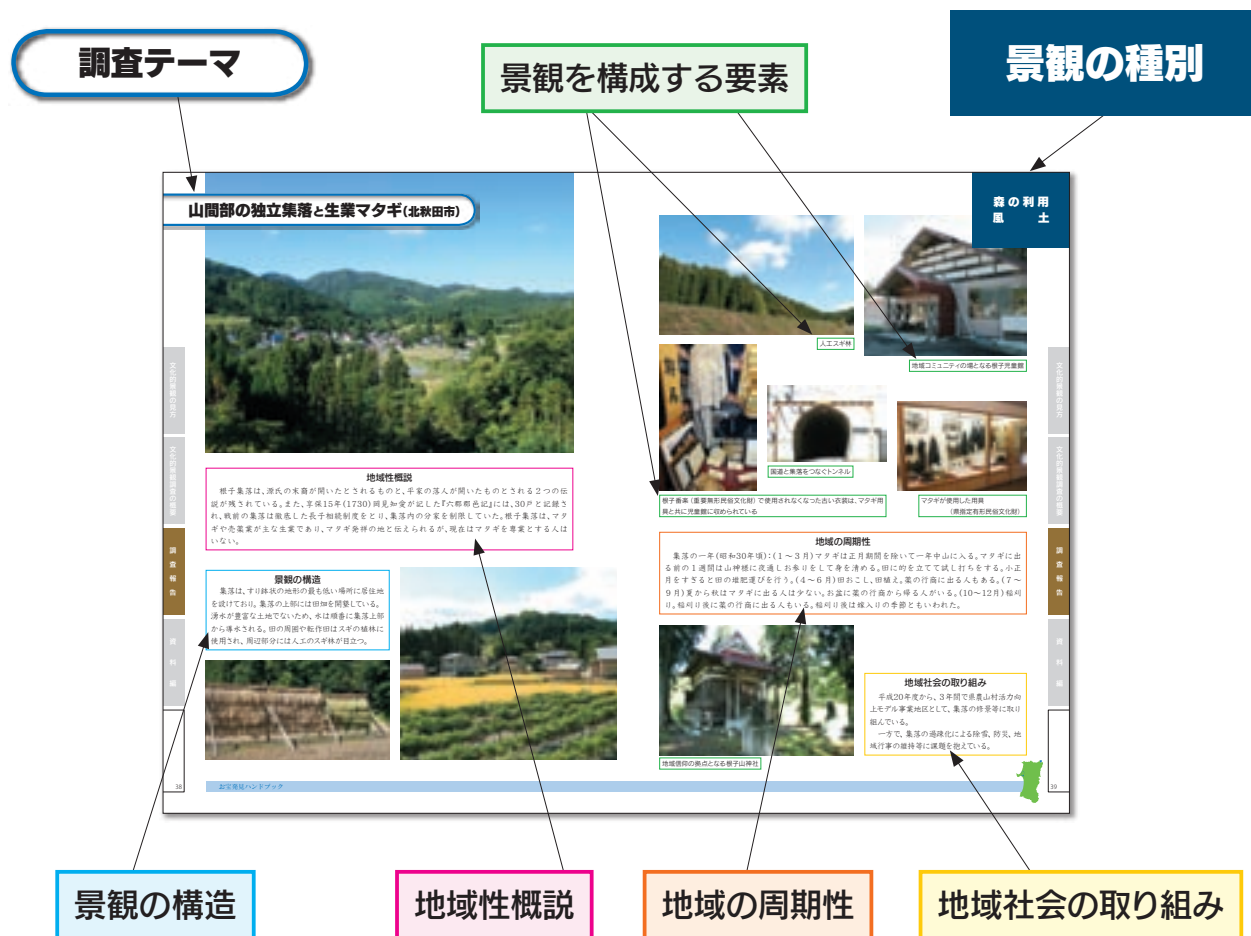
人間の土地への関与は生態系に一定程度の攪乱をもたらし、その結果として多様な生物種とその生息地が適度に維持される等の重要な効果を持つ。文化的景観が保全される土地は、絶滅が危惧される生物種等の貴重な生息地となる場合がある。

### ⑦2種類の文化的景観

文化的景観を「それ自体で極めて高い価値を有するもの」と「その周辺に一体として展開することに価値を有するもの」の2種類として捉える。両者は、連続的に一体の土地を構成し、相互に深い関係を持つが、同時に両者を混同することなく適切に分けて評価することが必要となる。

「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書」から

文化的景観の特質を踏まえて調査結果には調査テーマごとに随時、必要な要素を抽出して記載した。



## ■文化的景観の保存に係る留意点

- ・独特の性質と構成要素が認められること。
- ・風景上の価値が周知されていること。
- ・営みが継続され、景観が維持されていること。
- ・近年の改変による大規模な影響を受けず、本質的な価値を伝えていること。

## ■文化的景観として評価することが困難なもの

- ・大規模な開発等により景観形成過程の痕跡が失われてしまったもの。
- ・新たに形成された景観で、未だ全体として一つの価値を表すには至っていないもの。
- ・グローバル化等の影響により、地域固有の風土を見出せなくなったもの。
- ・都市の部分的な開発が文化的景観の価値に決定的な負の影響を与えているもの。

【引用】 平成17年3月31日文化庁文化財部記念物課「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書」

平成20年4月30日文化庁文化財部記念物課「採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書（中間報告）」





# 八郎湖と大規模営農水田と総合中心地(南秋田郡大潟村)

農 耕  
水 の 利 用  
市 街 地

文化的景観の見方

文化的景観調査の概要

調査報告

資料編

文化的景観の見方

文化的景観調査の概要

調査報告

資料編



干拓前



干拓後

## 地域性概説

八郎潟は琵琶湖に次ぐ日本第2の広さの湖であったが、昭和32年(1957)に始まった国営八郎潟干拓事業により中央と周辺地域を合わせておよそ80%が陸地となった。昭和39年(1964)、中央干拓地には県内69番目の地方自治体として大潟村が誕生した。昭和40年(1965)からは八郎潟新農村建設事業団により村づくりが行われた。新たなモデル農村を造るという名目のもと、パイオニア精神旺盛な入植者達が、それまでなかった大規模・機械化農業を試行錯誤で作り上げてきた。環境保全の意識の高い農家も多く、自然や生きものとの調和を大切にした営農に取り組んでいる。



## 景観の構造

干拓によって現れた大地を全面造成して人工的に造られた農村である。周囲は総延長52kmの堤防に囲まれ、村全体が海水面より低くなっている。用排水路、4kmを超える直線道路、1枚1.25haの大区画圃場、機械等の格納庫地区、ハウス地区、防風林などが整然と並んでいる。公共施設と住宅地は総合中心地に集中配置されている。住宅地と格納庫、圃場が離れて配置されており、県内の他の農村では見られない独特の景観が形成されている。



直線道路(菜の花ロード)



大潟橋(村と周囲をつなぐ)

## 地域の周期性

(稲) 4月～5月初旬………苗づくり、耕起、代かき、  
5月中旬………田植え  
9月末～10月中旬………稲刈り  
(鳥類) 12月から3月………冬鳥(ガンカモ類等)の渡来と越冬  
春と秋………稀少種はじめ多くの種類の渡来と繁殖  
(主な樹木・作物) 4月後半から5月前半…菜の花  
4月下旬………桜  
8月………ひまわり  
夏から秋………サルビア

周囲は八郎潟の残存部分に囲まれ、外部とは橋で連絡する。そのため、ほ乳類の生息種と数は限られる。一方で鳥類相は非常に多種多様で数量も他に例を見ない程、豊かである。

中央幹線排水路(排水機場から堤防外へ排水)



干拓地を守る堤防

冬の圃場



住宅地



住宅地(昭和42年)



苗船を使った田植え(昭和46年)

## 地域社会の取り組み

村民が中心となって「環境創造型農業宣言」が行われ、道路沿いの花壇、樹木管理等は地元青年会や高齢者の自治会である耕心会等の村内各団体が中心となり行っている。

また、大潟村案内ボランティアの会(大潟村干拓博物館内)が村内を案内し、大潟村の歴史や農業の取り組みを紹介する活動を行っている。





# 仙北平野の稲作と篤農家(大仙市ほか)



初夏の仙北平野(太田交流の森から)

## 地域性概説

仙北平野は、秋田県最大の穀倉地帯である横手盆地の北部に位置する。藩政時代から開田が進められていたが、水路が整備され現在のような大規模農業地帯となったのは昭和期の後半である。地域の多くの集落には、豊作を願う盆行事・小正月行事が伝わる。仙北平野には、明治期から昭和期にかけて、秋田県随一の地主といわれた池田氏の庭園及び附属建物群がある。池田氏は大正13年(1924)に1,046町歩(約1,037ha)の耕地を所有し、十三代池田文太郎は、耕地整理、無料診療所の設立、多額の献金等で地域に貢献した。

## 景観の構造

横手盆地は南北の長さ約60km、東西の幅は最大15kmとなる県内最大の盆地である。広大な田園風景の中に、屋敷林を持つ民家の敷地が小島のように浮かび上がる。先人の長い労苦により築き上げられてきた水と緑があふれる仙北平野は、田園地帯の原風景である。



名勝池田氏庭園を上空から望む



名勝池田氏庭園

## 地域の周期性

地域の稲作は、4月中旬に種まきが行われ、5月中旬頃から田植え作業が始まる。夏の間は草刈りや農薬の散布などが続く。9月に入ると田面は黄金色となり中旬から10月の中旬にかけて稲刈りが行われる。冬は豪雪地帯のため、田面は白一色となる。

## 地域社会の取り組み

仙北平野は農業振興地帯であり、大規模な区画整備と水田の大型化により、安定的な農業経営が行われている一方で、減反政策や収入減、後継者不足等の理由により、耕作が放棄された田畑が荒廃する例もみられる。また、転作奨励により、稲作以外の農業への変容もみられるようになってきている。



大正11年(1922)に私設図書館として建設された庭園内の洋館は、地域住民の学習の場として公開された。





# 山間部の独立集落と生業マタギ(北秋田市)

森の利  
用土  
風

文化的景観の見方

文化的景観調査の概要

調査報告

資料編



## 地域性概説

根子集落は、源氏の末裔が開いたとされるものと、平家の落人が開いたものとされる2つの伝説が残されている。また、享保15年(1730)岡見知愛が記した『六郡郡邑記』には、30戸と記録され、戦前の集落は徹底した長子相続制度をとり、集落内の分家を制限していた。根子集落は、マタギや売薬業が主な生業であり、マタギ発祥の地と伝えられるが、現在はマタギを専業とする人はいない。

## 景観の構造

集落は、すり鉢状の地形の最も低い場所に居住地を設けており、集落の上部には田畑を開墾している。湧水が豊富な土地でないため、水は順番に集落上部から導水される。田の周囲や転作田はスギの植林に使用され、周辺部分には人工のスギ林が目立つ。



人工スギ林



地域コミュニティの場となる根子児童館



根子番楽(重要無形民俗文化財)で使用されなくなった古い衣装は、マタギ用具と共に児童館に収められている



国道と集落をつなぐトンネル



マタギが使用した用具(県指定有形民俗文化財)

## 地域の周期性

集落の一年(昭和30年頃):(1~3月)マタギは正月期間を除いて一年中山に入る。マタギに出る前の1週間は山神様に夜通しお参りをして身を清める。田に的を立てて試し打ちをする。小正月をすぎると田の堆肥運びを行う。(4~6月)田おこし、田植え。薬の行商に出る人もある。(7~9月)夏から秋はマタギに出る人は少ない。お盆に薬の行商から帰る人がいる。(10~12月)稲刈り。稲刈り後に薬の行商に出る人もいる。稲刈り後は嫁入りの季節ともいわれた。



地域信仰の拠点となる根子山神社

## 地域社会の取り組み

平成20年度から、3年間で県農山村活力向上モデル事業地区として、集落の修景等に取り組んでいる。

一方で、集落の過疎化による除雪、防災、地域行事の維持等に課題を抱えている。

文化的景観の見方

文化的景観調査の概要

調査報告

資料編





### 地域性概説

秋田の海水魚はおよそ400種類程度が確認され、そのうち120種程が食用とされる。これらの魚は、単に食用というだけでなく、ハタハタにみられるように、地域固有の文化そのものを形成して、漁村集落を維持させてきている。

本県の漁業種類は、底びき網、イカ釣、定置網、刺網等の沿岸漁業を主体とし、サケ、ハタハタ、マダラ、ヒラメ、マダイ、ヤリイカなど産卵のため接岸するものを主に漁獲することが多い。



加茂青砂の集落

### 景観の構造

日本海沖合は暖流系と冷水性の魚が生息し、漁獲種類は大変に豊富であるが、一方では太平洋のように単一魚種がたくさん漁獲されることは稀であり、本県は太平洋側に比較して漁獲量が著しく少ない。これは、養殖による漁獲が少ない点や日本海の地形に他海域と比較して大きく異なる特殊性があるためといえる。

日本海の地形は出入り口の海峡が最大水深150m程度と浅いのに対して、全体の水深は平均で1,350m(最大水深3,610m)となるお盆のような形である。また平均水温(すべての海水を均一に混ぜた状態)も他海域と比べて低い。



ハタハタの水揚げと選別

男鹿のまるきぶね(重要有形民俗文化財)天然スギの単材えぐり舟。耐用年数100年以上といわれる頑丈な造りは岩礁地帯の利用に最適である。

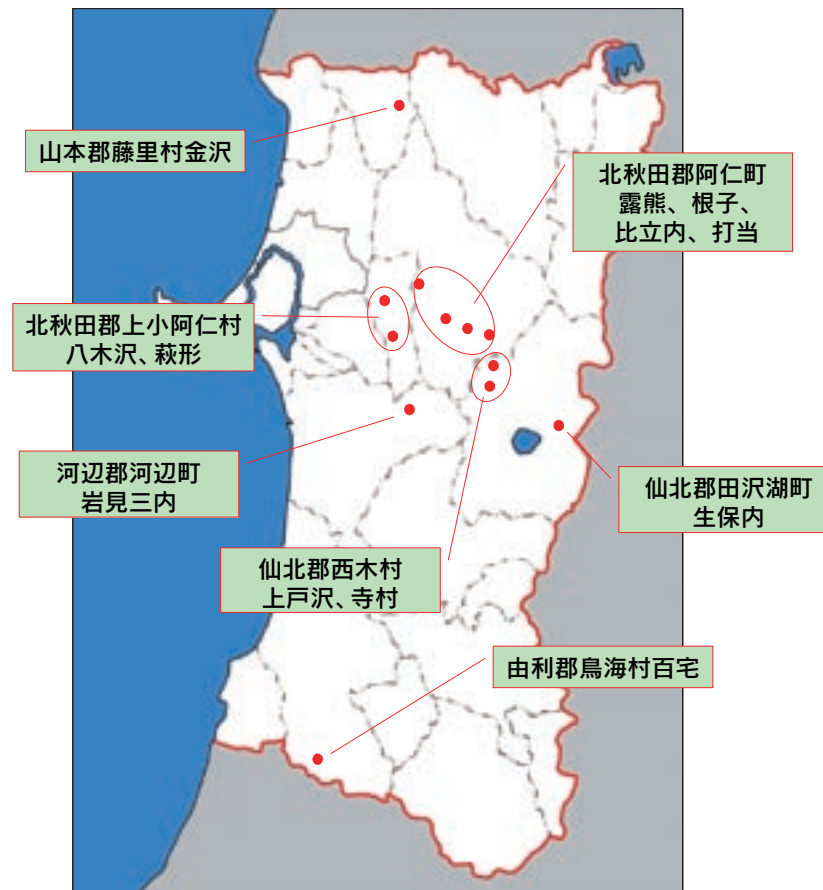


羽立漁港

### 県内のマタギ

マタギという言葉には2つの意味がある。ひとつは「狩猟」そのものを指す場合と、一方では「狩りをする人」を意味する場合である。

マタギと称した「狩りをする人」たちは、熊の胆、骨などを薬としたものや毛皮等を行商し、独特のマタギ言葉を用いた。マタギは山の神を信仰し、厳しい規範の中で神仏と自然の法則に従って生命を守って生活した。マタギの集落は広い範囲に分布、存在しており、昭和39年(1964)に秋田県が文化財調査で把握できた場所は右図のとおりとなっている。報告ではこれらの近辺の村をはじめとして、調査から漏れて名を逸した村が多数あることも附記されている。



※図中では合併前の旧市町村名で記載

### 県内の温泉

秋田県内には、300を越える温泉地(鉱泉を含む)があり、源泉数はこの3倍以上にも達する。秋田県は全国有数の温泉地である。主に自然湧出する高温泉からなり、第四紀火山体の周辺に集中する温泉と石油・黒鉱などの探査ボーリングで湧出した温泉やリゾート開発の目的で1,000mを越える深部から揚水された温泉があるが、これらは年々増加しており、実数を把握することは難しい。



特別天然記念物玉川温泉の北投石指定地内の通称「大噴」の湧出量は9,000ℓ/分で1か所の温泉湧出量では日本一といわれる。





# 山本のじゅんさい採り(山本郡三種町)



ジュンサイの摘み採り

## 地域性概説

旧山本町では、昔から地理的要因により水田の灌漑用水が不足していた。明治末期から昭和初期にかけて行われた開田事業に伴って多くの灌漑用溜め池が造成され、現在も町内には大小約300ほどの灌漑用溜め池や自然池沼が残っており、天然のジュンサイが自生している所もある。ジュンサイの自生には100年以上の歴史があり、他からの移植や鳥類の運搬により自然に繁殖したとい伝えられる。

近年、自然や社会環境の変化等により天然のジュンサイは減少している。また、米の生産調整による転作奨励によって栽培が増加している。旧山本町では昭和44年(1969)に全国で初めてジュンサイの栽培試験が行われ、現在は国内生産7割以上を占める生産量日本一を誇る。



加工場における選別作業

## 景観の構造

天然のジュンサイ沼は、円形や長円形等の不定形をしており水深も3m程と深いものであった。一方、栽培ジュンサイ沼の形は田からの転作が多いため定形のもものが整然と配置される。つみ採りの容易さも考慮され水深も数十cmとなる。「森岳じゅんさい」の名前を全国的に有名にした天然池沼の角助堤や藤木台の家の下堤等は良質なジュンサイの生育地であったが、角助堤には現在、ジュンサイの生育はみられていない。



昭和40年頃のジュンサイ採り



ジュンサイの花



## 地域の周期性

ジュンサイの収穫時期は、稲作農業の田植えが終わって一段落する5月から9月が中心となる。

ジュンサイの新芽は4月下旬に出始め、6月頃に収穫の最盛期を迎える。8月には花が咲き終わり、その頃には収穫量も落ちてくる。9月には、収穫が終わる。



稲作の減反政策に伴ってジュンサイ沼となった場所も多い

## 地域社会の取り組み

町内ではジュンサイを地域の特産として、じゅんさい踊りの開催、料理コンテスト、摘み採り体験(田舎体験)、学校自然体験学習等に活用している。一方で、ジュンサイ摘み採りは採り手の高齢化と後継者不足が危惧されるほか、水質を保全し続ける事が、ジュンサイの生育にとって最も重要な要素となる。

## 水の利用



## 六郷湧水群(仙北郡美郷町)

### 地域性概説

江戸期から羽州街道の宿場町として栄えてきた六郷湧水群のある地域は、稲作を中心とした農業を基幹産業とし有数の穀倉地帯を形成する。また、野菜、花き、畜産との複合経営も推進されている。この地域では清水や地下水を天然の飲料水等に利用していることもあり、地域の宝である水を大切にす風土が保たれる。酒造に適した良い水に恵まれたことから、江戸期には藩内においても有数の酒造地であった。現在でも酒が醸造されるほか、明治期からサイダーもつくられている。



湧水群には名前が付けられている場所が多い「藤清水」

### 景観の構造

六郷湧水群は、丸子川（六郷）扇状地の扇端部にある標高40～50m付近の旧六郷町中心部及び周辺地域で密集して清水となって湧き出している。扇頂から扇中部にかけては広大な水田地帯となっている。かつて「百清水」といわれた湧水群は現在60か所ほどであり、湧出量の減少も懸念される。古くから清水は飲料水として利用され、野菜洗い、洗濯あるいは天然冷蔵庫としても使用されている。多くの清水には洗い場があり、地域住民の憩いの場として愛されてきた。秋田県の絶滅危惧種ⅠA類のイバラトミヨ（通称ハリザッコ）が町内の清水6か所に生息する。



冬には「天筆」をかざり、「どんど焼」を行う六郷のカマクラ行事（重要無形民俗文化財）



六郷は寺院の多い町としても知られる。寺町通りにはお寺が立ち並ぶ



清水（しず）は、町内の至る所で湧出する

水の利用  
産業  
風土

## 院内銀山跡(湯沢市)

探掘・製造  
産業  
風土

### 地域性概説

院内銀山は、古い伝承では慶長のはじめに発見されたという説があるが、記録に留まるのは『院内銀山記』の「慶長11年（1606）村山宗兵衛発見」が最初である。藩政時代には人口2万人、産銀高2万kg（5,333貫）以上の一大鉱山町が出現した。藩や政府の直営と民間の請負を繰り返すなか天保4年（1833）からの10年間と明治28年（1895）の前後10年間には、産銀高が当時日本一となるなど隆盛と衰退を幾度か繰り返し、昭和29年（1954）に完全閉山となるまで約350年の歴史を誇ってきた。



金山神社



銀山の近代化を指導したドイツ人技師の住居跡（異人館跡）



JR駅舎を兼ねる郷土史料館「湯沢市院内銀山異人館」は、ドイツ人技師住居の外観を模している



院内銀山三番共葬墓地



御幸坑

### 景観の構造

湯沢市院内銀山町と由利本荘市との境、標高920mの大仙連峰麓に位置する。秋田県を中心を流れる雄物川はこの大仙山を源流とする。坑道は山の中腹まで掘られ、最も古い寛永期の坑道で、旧方式による採掘形態を伝える早房坑が現存している。また、江戸期に五番坑と呼ばれ、明治39年（1906）明治天皇巡幸の際に見学された御幸坑や、山神宮と称し慶長12年（1607）に創建され、文政13年（1831）には堂を久保田の棟梁米沢屋倉松が建築した金山神社がある。また、共葬墓地にはかつて銀山で活躍した人々の多くの墓が残る。

文化的景観の見方

文化的景観調査の概要

調査報告

資料編





## 地域性概説

江戸時代末から開発され、明治の末期には日本三大銅山として成長した小坂鉱山で、都市整備の一環として生まれた街区である。明治期に建てられた建造物が集積し、地域内の緑化として用いられた街路樹のニセアカシア(ハリエンジュ)並木と相まって明治の香りたけ癒しの空間として親しまれている。



明治百年通り



旧小坂鉱山事務所(重要文化財)

## 景観の構造

小坂鉱山の企業城下町として、明治期からの西洋建築物であるルネッサンス様式の重要文化財旧小坂鉱山事務所や近代のものとしては現存最古の木造芝居小屋となる重要文化財康楽館等の近代建築物と町内全域に生育するニセアカシアを中心とした都市計画で整備された街区である。ニセアカシアは、標準和名をハリエンジュといい、明治期に日本に移入された北アメリカ原産のマメ科の植物である。マメ科植物に共生する根粒菌により栄養が十分でない土地でもよく育つ。



ニセアカシア(ハリエンジュ)の花



康楽館(重要文化財)



朝市通り(5月)



朝市通り(10月)



朝市通り(2月)



「市(いち)発祥の地」記念碑(町村農村公園)

## 地域の周期性

2、5、7、0のつく日に下タ町(朝市通り)で行われる。約200mの通りの両側に季節の野菜や山菜、キノコなどを扱う店が立ち並んでいる。臨時市として、5月4日「祭市」、8月13日「盆市」、12月31日「歳の市」が開催される。また、山菜まつり(5月中旬)、市神祭(6月中旬)、「みずたたき」まつり(7月中旬)、きのこまつり(10月中旬)、あったか鍋まつり(2月中旬)が行われている。

## 地域社会の取り組み

平成20年度に厚生労働省が創設した「地域雇用創造実現事業」に五城目町の「朝市集客向上及び特産品ブランド化事業」が採択された。今後、朝市プラザの開設や朝市PR活動を行う予定である。また、廃業した酒店を改装してパン屋が店するなど朝市活性化への取り組みが行われている。



朝市通り(昭和40年代)





地域性概説

矢立峠は古くから現在に至るまで、秋田県と青森県の境界である。近世には羽州街道が尾根をとり、矢立杉と呼ばれる大きなスギが境界目印とされた。峠はスギの天然林と落葉広葉樹林に囲まれる。矢立峠の天然秋田スギは、中世に若狭羽賀寺の再建に用いられたり、織豊期には大安宅(軍船)用材に用いられる等、全国でその価値を認められた。近世には、盗伐監視、秋田杉の育成を図るための山勘人(やまこにん)が置かれた。



海鷗閑人写矢立杉(スギ) 御境之図 醉月堂蔵  
(原図: 矢立杉御境之図)  
延享3年(1746) 巡検使来訪時の原図を  
慶応4年(1868) に写したもの



矢立峠



矢立杉の跡

景観の構造

樹齢200~300年の天然秋田スギが並び、約25haが林野庁の風致保護林に指定されている。秋田県、青森県側ともに急峻な地形は、開発されない手つかずのまま旧態を留めている。深緑の秋田杉と四季折々の変化を見せる落葉広葉樹のコントラストが際立ち、峠周辺の急峻な地形は国境を印象づける。



明治11年(1878)に峠を越えたイギリスの婦人旅行家イザベラバードは、著書『日本奥地紀行』の中で、矢立峠の美しさを「私は日本で見たどの峠よりもこの峠を褒め称えたい・・・」と記している



吉田松陰は嘉永4年(1851)の間2月29日に、この地を訪れ峠を越えた

地域の周期性

峠尾根をとおりる街道は、自然災害などで通行不可能となる度に道がつけ替えられた。大きな変更では古羽州街道から明治10(1877)年の旧羽州街道(明治新道)の開通。明治22年(1889)から青森秋田乗合馬車が通れるようになった。その後、乗用車が通れるようになる旧国道7号から、新国道7号の開通と経路を変えながら、現在までその機能は一貫している。また、矢立峠を訪れた古川古松軒、高山彦九郎、吉田松陰、伊能忠敬、イザベラバード、菅江真澄らの旅の記録が残されている。

地域社会の取り組み

昭和43年(1968)に風致保護林に指定されて以降、樹林の保全と価値の普及のため、市民ボランティア団体が雑木、下草の刈り取り作業を行っている。





## 増田の町並み(横手市)



中七日町通り北都銀行付近

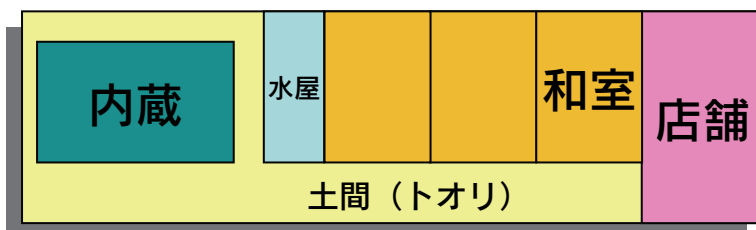
### 地域性概説

増田は古来より秋田県と岩手県を結ぶ交通の要衝であり、雄物川水系の成瀬川・皆瀬川流域の合流地点でもあったため、物資の集散地として商業活動が活発であった。

江戸期から明治期にかけて養蚕、葉煙草などの集散地としても栄え、増田銀行（現北都銀行）の設立、増田水力電気株の設置による電気の供給の始まりなど大きく発展した。吉乃鉾山が繁栄した大正時代は、人口も増加し最も繁栄した時期といえる。

しかし、明治38年（1905）の奥羽本線十文字駅の開通や、吉乃鉾山の採掘量の減少、戦後の農地改革などがあいまって徐々に増田の地主はその勢いを失い商業活動も停滞していった。

### 一般的な間取り



大正末期

### 景観の構造

長さおよそ400mの中町・七日町通りには62の母屋が並ぶ。その大半は妻入で、間口が狭く奥行きが極端に長い短冊形である。商店街であることもあり、多くがバラベツトやトタンを張るなど部分的に改修を行っているが、構造そのものは建築当初の形態を残している。建築年代は江戸末期～戦前のもので50%を占める。

文庫蔵、蔵座敷などのいわゆる内蔵はこの短冊状の母屋の中央部もしくは最後方に位置する。一軒あたり1～2棟の蔵を有し、蔵の総数は中七日町で35棟になる。いずれも江戸末期から昭和10年以前の建築である。



中七日町通り石直商店付近



大正末期



中七日町通り東海林書店付近



大正14年

### 地域社会の取り組み

地域内の蔵所有者で「蔵の会」を組織、年に1度「蔵の日」と銘うち、蔵の公開事業を行っている。事務局は増田十文字商工会が務める。

生活居住空間である文庫蔵・蔵座敷などのいわゆる「内蔵」は周囲から公開を強要できるものではないため、公開数の増加を目指すには課題が多い。

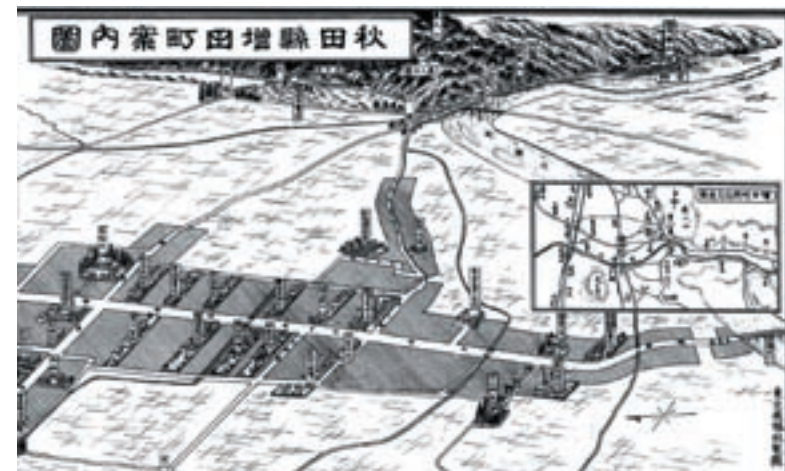
「先ず公開ありき」という姿勢で活動してきたが、受け入れ側の体制整備が今後の課題である。

### 行政の取り組み

平成20年度、中七日町通りを中心に歴史的建造物について調査を行った。

今後、景観をいかした街づくりを進めるために、歴史的建造物の登録有形文化財への申請作業を実施中である。

また、秋田県に縁のある経済人による秋田産業サポータークラブが「増田『蔵の再生』基金」を創設し地域の活動へ支援を行っている。



大正6年増田町案内図（一部）



## ■県内の酒蔵

秋田県には多くの場所で良質な水が湧出する。これら地域では原料米の収穫にも恵まれ、おいしいお酒が醸造される。本県が地域ごとに地酒を造る「美酒王国」とされる所以といえる。これら清酒が醸造される場が酒蔵であり、古くから歴史を刻んできた酒蔵には国の登録有形文化財となるものも多い。

### 【県内の国登録有形文化財の酒蔵】

両関酒造1号蔵他、渡辺彦兵衛商店上蔵他、斎彌酒造店西蔵他、石孫本店1号蔵他、喜久水酒造地下貯蔵研究所（旧奥羽本線第一鶴形隧道）、日の丸醸造本社南蔵他、國萬歳酒造南仕込蔵他



【画像引用】秋田県酒造協同組合ホームページ<http://www.osake.or.jp>

## ■県内の秋田スギ林

日本固有の針葉樹であるスギ（*Cryptomeria japonica*）の天然林の生育は、青森県から鹿児島県まで広範囲に分布する。秋田県は、全国でも有数の天然スギの産地であると同時に人工植林面積も約36万haと全国一の面積を誇り、特に米代川の流域はその産地として有名である。県内各地のスギには、様々な形で文化財等として保全されている場所も多い。



### 【県内のスギの天然記念物等】

杉（鹿角市）、水沢のアキタスギ天然林（能代市二ツ井町）、アオサギ繁殖地（男鹿市 本山の天然スギ林）、桃洞・佐渡のスギ原生林（北秋田市森吉・阿仁）、鳥海ムラスギ原生林（由利本荘市矢島町）、法内の八本スギ（由利本荘市東由利）、金峰神社のスギ並木（仙北市田沢湖）、唐松神社のスギ並木（大仙市協和）、筏の大スギ（横手市山内）他

## 千屋の農村づくり構想(仙北郡美郷町)



マツスギ並木は美郷町指定の名勝となっている

### 景観の構造

農村づくりの中心とされた公園の周辺には計画的に役場、学校、公会堂、郵便局等の公共施設の集約が行われた。また、中心の公園と周辺集落を結ぶために放射状の6本の直線道路が区画整備され、道路の両側にはマツとスギ400本以上が並木として配置された。各集落周辺には整備した田畑が広げられた。

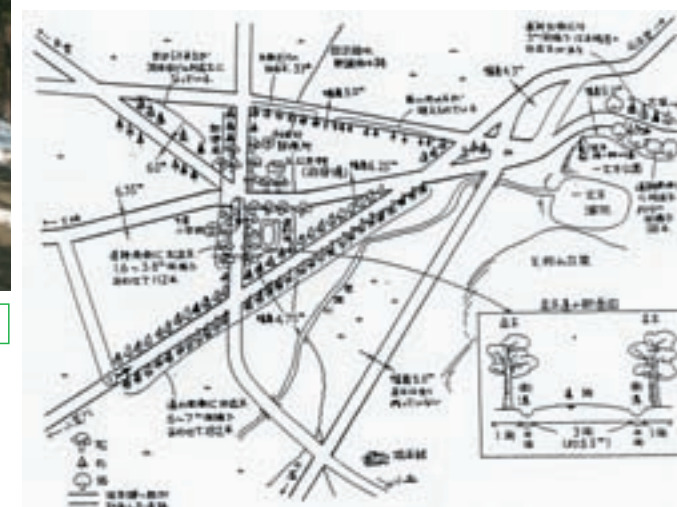
これは東北地方の山村で行われた画期的な村づくりの改革であった。

### 地域性概説

明治期に広大な原野だった旧千屋村の台地は、坂本理一郎（雅号東嶽）の構想により、中心に公園が配されて地域の核となった。坂本は県議会、衆議院等に出選された政治家であったが、人材が都会に集中し地方農村が立ち遅れていく様を憂いて帰郷し、明治30年代に秋田県で最初の耕地整理や理想の村づくりの設計に取り組んでいる。坂本の壮大な村づくりのシンボルとなった構想は、後に「田園都市の父」と呼ばれるE・ハワード（イギリス）の提唱した「田園都市構想」と驚くほど似ているが、両者に接点は見られず、坂本の独創性が注目される。また、特筆すべきはこれら村づくりの公共施設の建築費等が構想を掲げた坂本の私財で賄われたことにある。



マツスギ並木道と千屋小学校



現在の一丈木地区  
平成7年（1995）1月9日発行 建設通信新聞



坂本東嶽邸（町指定史跡）





## 川原毛地獄と泥湯(湯沢市)

風 土  
流通・往来

## 十和田毛馬内のこもせ(鹿角市)

風 土  
流通・往来  
市 街 地

文化的景観の見方

文化的景観調査の概要

調査報告

資料編



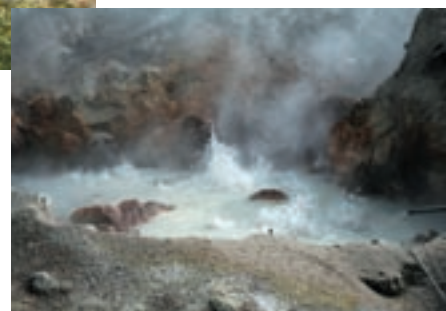
川原毛地獄



泥湯温泉街



ブナを中心とした落葉広葉樹林の紅葉(栗駒国定公園)



噴出する温泉は濁り湯である



三途川溪谷

### 景観の構造

川原毛地獄と泥湯は栗駒国定公園の一部である。川原毛硫黄鉱山は久保田の商人が採掘許可を得た元和9年(1623)から昭和41年(1966)の閉山まで硫黄の運搬等に難渋した開発の歴史がある。昭和43年(1968)には皆瀬村(当時)の小安からの車道も整えられ、同年には栗駒国定公園が指定された。今日では西栗駒観光の中心地として脚光をあび発展しつつあるが、江戸期の紀行家菅江真澄が訪れた頃の地形とほとんど変化はない。

### 地域性概説

標高約800mの川原毛地獄は大同2年(807)に庵寺がつくられ、慈覚大師が来山し地蔵像を奉献したとの伝説がある。二酸化硫黄等を含む噴気が活発な荒涼とした地獄(草木の生えない灰色の変質帯となる硫黄荒原)が広がる奇観ともいえる硫黄山跡であり、修験者、参詣人から霊山として信仰されてきた。泥湯は室町時代に開湯されたと伝えられ、山奥のわずかな小盆地に3軒の旅館民宿が並ぶ統一された景色を形成している。

### 景観の構造

十和田湖のすぐ南方の鹿角市毛馬内は、四方を山に囲まれた鹿角盆地のほぼ中央に位置する。昭和期のはじめ頃までは、道路側にある側溝部分より先まで庇を延ばし路面を覆う長い「こもせ」を形成していたが、近年では車両の通行などのために「こもせ」部分は短く狭限となった。また、新築される町屋以外の建物に「こもせ」部分がつくることがなく、共有スペースが分断される等その機能が失われていく所も目立ってきている。

### 地域社会の取り組み

平成14年度に商店街等活性化事業で、商店街の中心地に位置する空き店舗を利用して、地域生活の快適性・利便性の向上、商店街の賑わいの創出を図るための拠点及び地域情報の発信基地としてまちの駅「こもせ」を開設した。



毛馬内の盆踊(重要無形民俗文化財)



本町通り

### 地域性概説

積雪の多い地域には降り積もる雪と共に生活するために建造物の造りに特徴がある。通りに面した町屋が道路側の庇(ひさし)を長く突き出し、各々の家の軒下の空間を連ねることで住民共有の空間を産み出し供用するというものもその一つである。この様式は「こもせ」や「こみせ」と呼ばれ、現在の商店街のアーケードのような機能を有している。全国的に豪雪地帯に多くみられる建築様式だが、近年は減少しており、県内では毛馬内の盆踊りが行われることで有名な鹿角市十和田の本町通りを中心に多くがのこされている。



文化的景観の見方

文化的景観調査の概要

調査報告

資料編



## 鳥海山麓の田園と九十九島(にかほ市)

文 化 財 耕  
農

### 地域性概説

鳥海山北麓には地域の歴史、風土、暮らしに密接な関わりをもつ文化財が相互に関係して保存されている。溶岩流によって形成された奈曽の白瀑谷(名勝)や、火山岩の礫を使った江戸期の防波堤である由利海岸波除石垣(史跡)、溶岩流末端から豊富に流れ出す湧水群が涵養する湿原とブナ林は鳥海山獅子ヶ鼻湿原植物群落及び新山溶岩流末端崖と湧水群(天然記念物)である。ブナ林は薪炭林として利用され「あがりこ」という独特の景観を示す。さらには、低温の湧水を農業用水として使用するために連続した堰を設けて水温上昇を図った上郷の温水路群(県指定有形文化財)がある。これらの水は鳥海山の岩屑ながれで形成された九十九島と呼ばれる象潟(天然記念物)の周りに広がる田園で利用される。



象潟(九十九島)



獅子ヶ鼻湿原



### 景観の構造

標高2,236mの鳥海山は日本海からそびえる独立火山である(山頂は海岸から直線距離で16km)。約2,600年前に山北部が崩落し、日本海に流れ込み形成された島と潟の景観は松尾芭蕉ら多くの文人が訪れる有名な景勝地となった。文化元年(1804)の象潟地震で2mほど隆起し、潟部分は陸地化して藩政時代には開墾されて水田となっている。



温水路

## 角館の武家屋敷とサクラ(仙北市)

市 街 地  
文 化 財 業  
産



武家屋敷群

### 地域性概説

角館町は江戸初期に造られた城下町としての町割りが、明治期以降の近代化の波を受けずに当時の姿のまま、重要伝統的建造物群保存地区を中心として現在にのこされる。武家屋敷内を中心に植えられた天然記念物のシダレザクラ(エドヒガンが枝垂れとなったもの)は、町内に伝統的な美観をもたらし、市街地に古くから受け継がれた名木群として他に類例のないものである。また、昭和6年(1931)に東北振興事業の一環として檜木内川の左岸堤防の築堤及び護岸工事が行われ、その後植樹された400本余りのソメイヨシノの桜並木は名勝に指定されている。



武家屋敷に散見されるシダレザクラは天然記念物である

### 景観の構造

周囲の自然環境を利用した角館は落ち着きのある内町(武家屋敷群)と活気あふれる外町(町人町)という2つの空間が、火除けという空地を境界として形成される城下町である。かつての武士の生活場である武家屋敷群は、城郭工法を町造りに応用したと考えられ、町人の居住区とは構造が異なる。マス形と呼ばれる地形は、交差点を十字路とせず、見通しのきかない独特の曲がり角を形成させる。また、重厚な薬医門と黒板塀、柴垣や生垣は町並みに統一感と連続性を持たせており、シダレザクラやモミ等の樹木は屋敷囲いや防火の目的も果たした。町の北方に位置する古城山や檜木内川と桜並木など景観を構成する要素は多彩である。



名勝檜木内川の川堤(サクラ)



旧松本家住宅主屋(県指定有形文化財)





## 豊川油田と黒川油田(潟上市、秋田市)

### 地域性概説

潟上市豊川地区は、縄文時代には秋田県内や東北各地への天然アスファルト(土瀝青)の重要な供給地になっていた。明治40年代には、工業的な土瀝青の採掘が行われたが、大正時代にはほとんど終了している。

大正2年(1913)に豊川で、翌年に秋田市黒川で原油の産出が確認されると、多くの石油会社が参入した。大正10年(1921)のピーク時には、産油量は8万7,000klに達した。

昭和に入ると産油量は減少の一途をたどり、平成13年に原油生産は停止された。現在は天然ガスの生産のみが続けられている。

天然アスファルト採掘跡地



コンプレッサー

### 景観の構造

石油産業の歩みを物語る、天然アスファルト採掘跡、採油井、ポンピングパワーユニット(採油井の動力源)、コンプレッサー(送ガスのための加圧)などが点在する。

大久保駅から豊川油田を経由して黒川油田までトロッコが走った跡も残っている。



採油井「中野R-5号井」



案内板

### 地域社会の取り組み

平成19年(2007)に経済産業省の「近代化産業遺産」に認定されたことをきっかけに、NPO「豊川をヨイショする会」が案内板の設置や学習会の開催など積極的な活動を行っている。



トロッコ軌道の跡と思われる道



大正7年(1918)頃の豊川油田

## 産 業

## 角間川本通り(大仙市)

### 地域性概説

角間川港は雄物川と横手川の合流点にあり、藩政時代は県南屈指の要港として舟運の中心地となった。享保元年(1716)に肝煎湯沢屋六右衛門が藩の助成を得て荷揚場を改築したというものと、天明2年(1782)に、肝煎中島屋堀江八郎右衛門が、これまでの自然港を改修して諸施設を誘致したという説があるが、近世中期にこの地域の大幅改修が行われ繁栄に至ったと考えられている。



角間川本通り



8月には本通りで盆踊りが行われる

### 景観の構造

河川の合流点であり、周囲には田畑が多く米の出荷が盛んな港であった。本通りの近くには当時の決倉も2棟残る。現在の合流点の周囲は川港親水公園として整備され、橋梁、河川施設、水上交通、町並み内の用水によって景観は構成される。



船着場跡



角間川の区割りはかなり奥行きがある

## ネットワーク 流通・往来

文化的景観の見方

文化的景観調査の概要

調査報告

資料編



文化的景観の見方

文化的景観調査の概要

調査報告

資料編